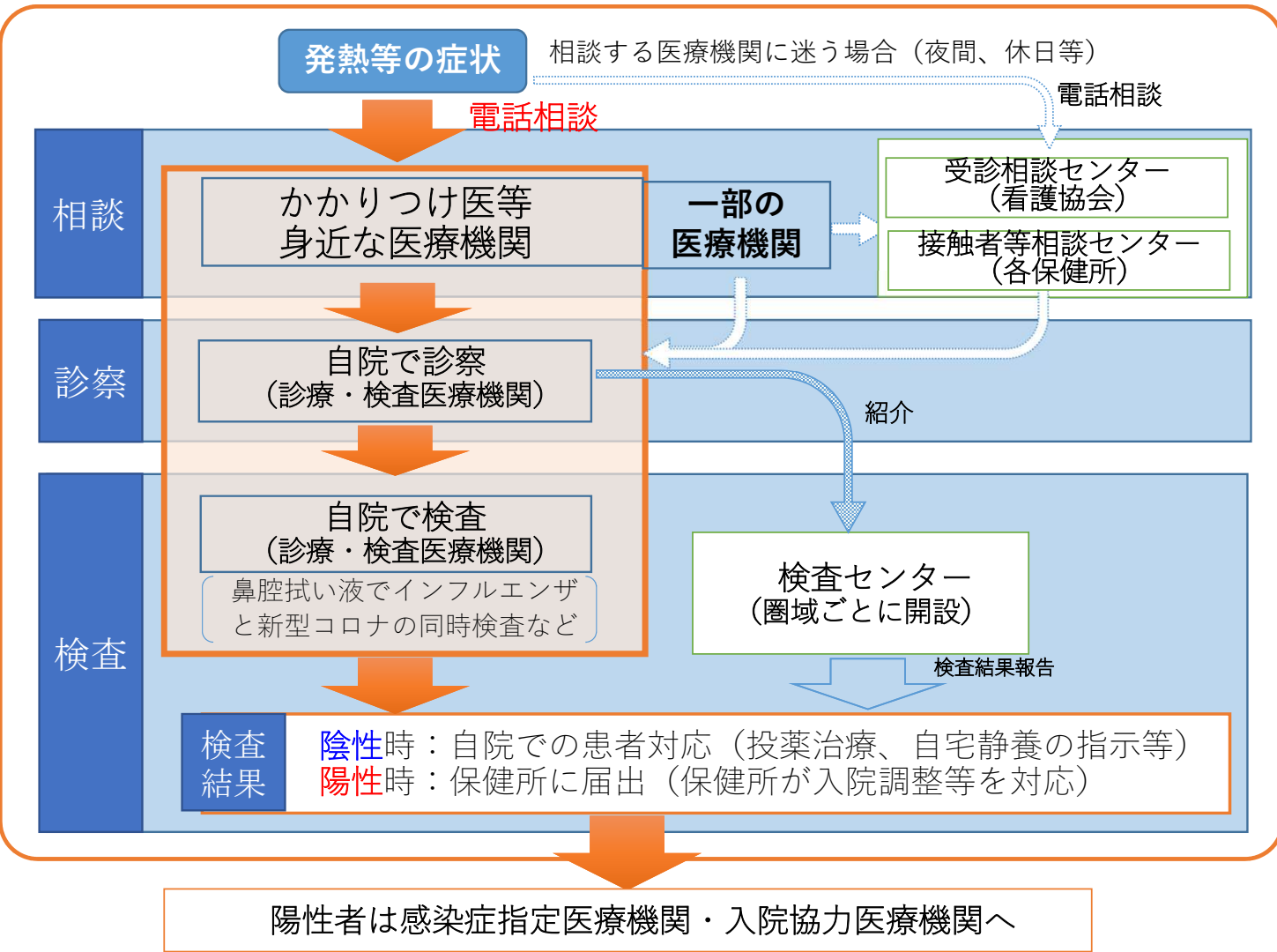


身近なかかりつけ医等で診療・検査が受けられる体制を構築(11月1日～)



診療所等の意向調査（10/26までの集計）

対応内容	医療機関
① 診療・検査医療機関指定見込	7割
うち自院で検査可能	4割
うち県ホームページ等で公表可 (公表希望の医療機関のみ公表)	2割
② 指定外	3割
全診療所等計	10割

新型コロナウイルス対策医療関係者協議会

- 円滑な運営に向け、課題把握、対策検討

県等

- 陽性確認後は保健所が入院調整等しっかりフォロー
- 検査結果が弱陽性などで判定が困難な場合は、県衛生環境研究所等で再検査
- 検査センター等を活用し、検査支援
- 個人防護具無償配布、経営支援